

特定非営利活動法人 らいふステージ

障がい者芸術文化活動普及支援事業所 スコア

障がい者芸術文化活動普及支援事業（平成29年度） の取り組みに関する実績報告



1. 相談窓口機能

○ 担当者： 6月－3月 常勤 1名、 非常勤 2名

○ 外部専門家アドバイザー： 6名

音楽関係有識者
大学准教授

舞踏関係有識者
ダンサー

著作権等権利関係有識者
弁護士

障害特性等に関する有識者
医師

映像制作関係有識者
TVプロデューサー

特別支援学校
学校教諭

○ 対応時間： 8：30～18：00

○ 設置場所：福岡県小郡市三沢水沢465-3（らいふステージ小郡内）

○ 対応方法：電話・メール・コンサートツアー先での質問、相談

相談実績

○ 相談件数：芸術（美術等）関連 0 件 舞台芸術関連 5 1 件

○ 主な相談内容：

- ・ 最低限必要な音響機器・備品について
- ・ 音楽活動を収入とするための具体的な方法
- ・ D T Mで作曲した楽曲が外国で無断で使用されていることについて
- ・ 日々の練習方法
- ・ 指導者の育成方法
- ・ 本県で先進的な取り組みを行っている施設についての情報

障がい者芸術文化活動普及支援事業 スコア 相談受付シート	
受付日	平成 3 0 年 1 月 10 日 (水) 14:00
受付者	岸川 裕
相談者	氏 名 堀江 雅章 様
	障害種別 難病 (黄色性骨髄変性症)
	住 所 佐賀県佐賀市鍋島
内 容	自分が作曲・作詞した曲をYouTubeにあげていたところいつの間にか、韓国企業のオンライン・ゲームソフトでその曲が使用されていた。 著作権の侵害・その曲の即時使用停止・その曲の使用で利益が生じている場合は損害金を相手方に返したい。
相談内容の詳細 【対応内容①】	相談者本人が作った「月下の戦い・Remix」 https://www.youtube.com/watch?v=P1bdFW77sc0 韓国の音楽ゲーム「Cherry Blossom」 https://www.youtube.com/watch?v=_7HuZ8UuqsU 上記の2曲を聞き比べると確かに同じ曲で、youtubeにアップされた日時もご本人様の方が早いということが確認出来たところです。
対応内容	① 相談内容の詳細をご本人に確認 ② 協力委員である担当有識者アドバイザー・橋松氏（弁護士）に相談内容について意見を頂く。 ③ ②の意見をご本人に返す。
担当有識者 【対応内容②】	氏 名 橋松 功 (近江法律事務所 弁護士)
	依頼日 平成 30年 1月 17日 (水)
	返却日 平成 年 月 日 () ■ 即日
内 容	本件は、韓国の企業が日本国外で販売しているゲームソフトで、ユーザも海外の方となるが、日本の法律事務所が主となって対応するには金銭的・時間的ロスがかなり大きいと判断される。従って交渉をする上では韓国の法律事務所を利用する形が賢明である。また裁判ではなく、とりあえず相手企業の意向を確認し、話し合いで解決する手法を取るのであれば、まず販売元企業に連絡を取り、双方で話し合いを持つということになる。しかしこの場合においても韓国の企業と適切にコンタクトが取れ、こちらの意向が伝えられる仲介者又は仲介企業にその行為を代行してもらう形でないとい韓国語に精通していない方、或いは「個人」では厳しいと判断される。
ご本人への回答	回答日 平成 30年 1月 17日 (木)
回答者	岸川 裕
【対応内容③】	回答内容 対応内容②に記載の内容を回答。

● 相談窓口機能に対する考察

専門家アドバイザーから実際にアドバイスを頂く実績があったのは著作権問題及び舞台芸術分野の指導者の育成方法に関するアドバイスにとどまった。これは県内における相談窓口としての認知が広がっていなかった為相談件数自体が少なかったことによると考えられるが、29年度1年間を通じて後半の4ヶ月間あたりに相談が集中していることから、窓口として認知され、さらにご活用頂けるのは次年度以降に期待がもてるところである。

2. 人材育成の為の研修実績

(ア) 著作権等の権利保護に関する研修

○「音楽ビジネスをめぐる2つの方向性と著作権制度」

公益社団法人著作権情報センター主催、相談員の育成の為に1名出席

7/19、7/20

○「協力委員会での研修報告兼著作権制度の勉強会」

当法人相談員より、協力委員会にて研修成果報告を行ない、音楽イベント時に必要な著作権制度の知識を協力委員会のメンバーで共有。9/23

● 研修実施後の評価・考察

市職員、県職員のメンバーにとっては今後の活動でとても有益な勉強会であったとのコメントを頂いた。またメンバーの一人である弁護士からも補足を行なって頂く等、全体的に有意義な勉強会が持てた。次年度、勉強会を各施設職員向けに実施する下地が出来たと考える。

(イ) 障害者への芸術文化活動の支援方法に関する研修

(1) バンド活動を行ってみて ～利用者の目から 支援者の目から～

H29.9.23／久留米市城島総合文化センターイベントホール／講師: Vivimos(障がい者バンド)／参加者数 111名

(2) 障がいのある方々を地域で支えること～これまでの関わりの中から～

H29.12.2／大川市文化センター小ホール／講師: 中西隆二(当法人理事長)／参加者数 99名／

(3) 障害がある我が子へ「あなたが生まれてきてくれてよかった」～うちの子～

H30.3.3／小郡市文化会館大ホール／講師: 神戸金史(TVディレクター)／参加者数 460名

● 研修実施後の評価・考察

どの回も芸術文化活動の直接的な支援方法に関する内容ではなく、「まず障がいのある方の事を知ろう」「障がいを持つ子の親の事を知ろう」「地域で障がいのある方を支えてきた歴史を知ろう」という色合いが強い研修内容であった。しかしながら今年度は広く一般の方々を対象とした研修会とした為（直接支援を行なっている方のみを対象とした研修ではなかった）芸術文化活動の支援を行なうにあたってベースとなる部分の研修に十分取り組めたのではないかと考える。

3. 関係者のネットワークづくり

① イベント広報活動の利用

県内でのネットワーク作りのために、コンサートツアーのチラシ・ポスター配り等の広報の際、関係する障害福祉サービス事業所や特別支援学校、市民団体などに足を運びネットワーク作りを行った。

② 自立支援協議会との連携

福岡県小郡市と佐賀県東部圏域の2か所の自立支援協議会に積極的に参加し、支援センターとしての役割や機能を紹介する機会を設けた。

③ 行政との連携

福岡県人づくり県民生活部文化振興課とネットワーク作りを密に行い、福岡県庁で開催された「第25回 ふくおか県民文化祭 2017 ふくおか県 障がい児者美術展」でもコンサートツアーについて紹介。コンサートツアーを「ふくおか県民文化祭」の協賛事業として開催できるよう協力を依頼した。

④ 県外でのネットワーク作り

先進的に活動を行っている事業所に実際に足を運び、実践している事業を実際に目で見て学ぶとともに顔が見えるネットワーク作りを心がけた。また、ブロック会議や全国報告会に出席させていただき、情報交換を行わせていただいたおかげで、全国の事業所ともネットワーク作りが行えた。

今年度視察先一覧

- H29.8.22 社会福祉法人 南高愛隣会 瑞宝太鼓（長崎県）
- H29.9.6 社会福祉法人 太陽会 しょうぶ学園（鹿児島県） 写真1
- H29.9.10 第42回 わたぼうし音楽祭（奈良県） 写真2
- H29.9.11 Good jobセンター香芝（奈良県）
- H29.9.11 アートセンターHANA（奈良県）
- H29.9.12 ボーダレスアートミュージアムNO-MA（滋賀県） 写真3
- H29.11.18 みんなでDUO ♪ DUO ♪
- H29.11.19 まほろば あいのわコンサート 写真4
- H29.12.10 一般社団法人Get in touch 月夜のからくりハウス（東京都） 写真5
- H30.3.16 フォーラム「Music For All」（神奈川県） 写真6



写真5



写真1



写真2



写真3



写真4



写真6

4. 参加型展示会・公演等の開催

ノーマライゼーションコンサートツアー～生命～ in 久留米

- 会期：H29.9.23
- 出演者数（障害あり 9名 障害なし 11名）計 20名
- 来場者数（障害あり 61名 障害なし 50名）計 111名
- 取組について

前半にシンポジウムを開催し障害者支援として芸術活動を行うことについて当事者の視点と支援者の視点で来場者とともに学習。後半に実際に演奏を観てもらうことでより学びが深められる内容になるよう配慮した。



ノーマライゼーションコンサートツアー～生命～ in 大川

- 会期：H29.12.2
- 出演者数（障害あり 9名 障害なし 8名）計 17名
- 来場者数（障害あり 64名 障害なし 35名）計 99名
- 取組について

前半に基調講演を開催。アンケートでは「最後のコラボ素晴らしかったです」「今さらながらに音楽が何であるかを考えさせられました」「障害者とは思えない演奏と迫力に元気をいただきました」などの感想を得られた。



ノーマライゼーションコンサートツアー～生命～ in 小郡

- 会期：H30.3.3
- 出演者数（障害あり 9名 障害なし 29名）計 38名
- 来場者数（障害あり 83名 障害なし 339名）計 422名
- 取組について

前半にRKBディレクター神戸金史氏による基調講演を開催。自閉症の子を持つ親の立場と報道関係者とし「つくいやまゆり園」に代表される痛ましい事件等々の取材に携わった立場からの2つの面から障がい者への関わりについて講演を行なって頂いた。

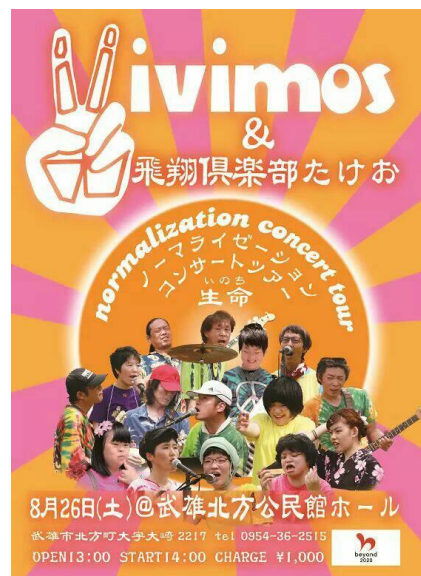
その後福岡県田川市の少年和太鼓チーム「たぎり」の演奏、「Vivimosの演奏」というプログラムを実施。

終演後のアンケートでは来場された方々の多くから好意的なご意見を頂いた。特に基調講演から「Vivimosの演奏」までが一つのストーリー構成となっており障がい者理解啓発としての効果も大きかった。



※ この参加型公演については、別に佐賀県でも小規模イベントを6回実施しており、福岡県で実施した3回と合わせ、全9回の述べ出席者の状況は以下の通りであった。

出演者数	(障害あり	91 名	障害なし	83 名)	計	174 名
来場者数	(障害あり	397名	障害なし	593 名)	計	993 名



5. 協力委員会

○ 第1回

H29.9.23／久留米市城島総合文化センターイベントホール

内容 事業計画の説明、今年度に実施する内容について報告、著作権制度勉強会、協力委員の意見交換

○ 第2回

H30.3.3／小郡市文化会館大ホール

内容 事業実績の報告、各委員より次年度実施する場合への要望・意見

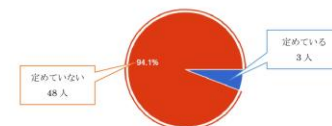


6. 調査・発掘

○ 調査 福岡県人づくり県民生活部文化振興課と協働実施

福岡県内の障がい者施設を対象に芸術文化活動に関するニーズ調査を行なった。調査方法としてはネットからアンケートに入力して頂く形式を取り、集計から分析までは当法人の職員及び協力委員会に応援を頂きながら最終のまとめを行なった。美術分野については9割以上の事業所が関心を持っているのに対し舞台芸術分野については7割にも満たない状況であった。しかしながら美術分野、舞台芸術分野のどちらにも、その関心の基には、障がいを持つ方々の「可能性」「自己表現」というキーワードがコメントされており、多様な表現に期待している関係者が多いことも判明した。また実際に活動に取り組んでいる事業所或いは学校になると、美術分野で6割強、舞台芸術分野で3割強という状況で、どちらも各事業所や学校からすると様々なハードルが潜在していることも判明した。特に目を引くハードルは、教える事が出来る職員が不在である事と工賃化の問題であったので、これからの支援センター機能として何を準備しておかなければならないのかが明確になった。

Q5. 作品の著作権等の帰属、二次利用等を行う場合の取扱いを定めていますか。



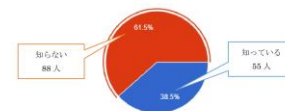
Q6. 今後どのような舞台芸術活動を行ってみたいですか。(※複数回答可)



Q7.舞台芸術活動において、現在の課題や必要としていることがあれば教えてください。(※複数回答可)



08.あなたの施設・学校の利用者以外で、身近に舞台芸術活動を行っている方をご存知ですか



Q9. (Q8で「知っている」と答えた方へ) どのような表現活動をされていますか。(※複数選択可)

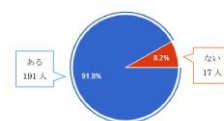


障がい者支援事業所等における芸術文化活動についてのアンケート結果

総回答数 208 件

1. 障がい者の芸術活動について

Q1.障がい者の芸術活動について関心がありますか。



理由を教えてください。

【表 5】

- 感性が豊かになる
- 子ども達の可能性の発見
- 生活の面を高める手段として役立つ
- 具体的には、教育面でも活用し、必要かもしれないと思う
- 様々な能力が磨かれていっているから
- 必要な活動であるから
- 際限なく持つことが活動の醍醐味の一つ
- 際限なく持つことが可能だから
- 利用者の中には、絵を描くことがやりがいがあるというので
- 絵を描く活動にやりがいを感じてきたと考える。
- 個人の個性と能力の発揮が主として考えられる。
- 多くの活動は自己の表現能力を高めると思う
- 多くの才能や個性を伸ばせることのできる
- 以前と同じく施設で陶芸や木工をやっていたから
- 作品を作っているという
- 施設でもクラフト活動の一環として教員に促して
- 芸術への関心が高まっている
- 利用者の個性が活かせる
- 自己表現のついでと思うから
- その人の自己表現の大切さを知ったから
- 情緒教育の一環として実施しているため
- 活動が子ども達の個性を伸ばすことを行っているという
- 利用者のデザイン能力のため
- 触れる活動が楽しいから
- 芸術活動に興味がある利用者が、興味を持たせたいまでもしなくても参加できる利用者がいるから
- 活動を通じてのコミュニケーションが必要
- 活動を通してのコミュニケーションが必要
- 当分の一級校定課程の目標では表現活動が列記されている。その中でよりクリエイティブな能力を伸ばすための、言葉での表現での表現活動が挙げられている
- ワグネル工作部、創作工作部などを行っている。また創作活動が各分科の目標の一つ
- 活動を通して芸術的感性を伸ばしている
- 芸術や工芸の分野に興味があるため
- 情操教育に役立つ

○ 発掘

今年度は、舞台芸術分野のみでの事業受託であった為、5名の発掘で終わった。DTMを利用して楽曲を作る難病の方【写真1】、事故による左半身及び下肢に麻痺がありながらもドラマーとして活動したい方（事故に遭う以前はアマチュアドラマー）【写真2】、脳梗塞による後遺高次機能障害がありながらも音響オペレーターとして活動したい方（障害を負う以前は音響技師）、精神障害でギター演奏活動をしたい方【写真3】、打楽器とダンスが小さい頃から好きだったというダウン症の方。

- ※ 今年度の発掘事業は、参加型公演の複数回に渡る実施により得た収穫であり、必ずしも「調査」とリンクした状態での成果ではなかった為、次年度は今年度当初考えていた「公募」という手法を用いた発掘作業を全面に押し出して実施したいところである。



写真1



写真2



写真3

7. 評価・発信

○ 評価

今年度の評価については、特別に評価委員会を組織する形ではなく、協力委員会にて評価まで行なう形をとった。特に、障がいのある子の親としての立場と大学教授としての立場の両方の立場で参加頂いた協力委員の方もおられ、客観的な立場からだけでなく主観的な立場から本事業及び本事業の各種成果の部分を評価頂くことが出来た。マクロな部分では、本事業のような文化芸術活動を支援する障害福祉事業所の存在により、障害を持ちながらも各種の芸術活動に興味があったり、優れた技量を発揮出来る方々を、それらの分野で社会参加に導くことが出来ることは非常に素晴らしいことであるという評価を頂いた。またミクロな部分では、音楽活動を行ないたくても障害故にあきらめて、その人らしさが休眠している状態の方に、あらためて音楽活動に携わる生活を提供することで、明らかに人としての輝きを取り戻せたという例を目の当たりにした委員さん方から今後とも是非とも継続して欲しいという意見を頂くことが出来た。次年度以降の評価は専門家による「芸術文化的質の評価」と「福祉的価値の評価」（本人の輝き、地域啓発、多様性の認知等々）を数値化した一定の尺度を用いて実施したいところである。



○ 発信

今年度の主な発信手段は、参加型公演会自体という形であった。支援事業の成果を発信するという形ではなく、リアルタイムの取り組み状況や発掘した人材の情報を実演を交えて発信するという形をとった。前述の発掘対象者の5人は全て小規模イベントや参加型公演でその技量を観客の前で実演し好評価を得ている。（音響に携わる方については裏方になるので実演とはいかないが）また参加型公演については、インターネットの動画サイトやホームページを利用した発信を行なっているところである。次年度は、今年度の成果を含めた本事業自体の評価を行政とも連携して発信していく手法を構築したいところである。



8. 都道府県との連携

- (1) 県障害福祉課、人づくり県民生活部文化振興課でのチラシ配布、ポスターの掲示
- (2) 第25回 ふくおか県民文化祭2017の協賛事業としてコンサートツアーを実施。
- (3) ふくおか県障がい児者美術展でのチラシの配布、ポスター掲示
- (4) 人づくり県民生活部文化振興課とアンケート調査表を作成。その後県内事業所、学校へ一斉送付

9. 障がい者芸術文化祭との連携

- (1) なら大会
広報連携：ホームページでのバナー掲載
- (2) 第25回 ふくおか県民文化祭2017（サテライト開催事業）
協賛事業としてコンサートツアーを開催。

10. 文化プログラム等について

- (1) Vivimosノーマライゼーションライブ2017～いのち～
H29.4.2～H30.3.31／佐賀県内、福岡県内のライブ会場で行なうコンサートツアーで、障害福祉に特化したバンドと、地域の伝統芸能（和太鼓など）のコラボレーションを基調とするツアーとして「beyond2020」の認証を受けて活動を行なった。

事業の実施により得られた成果の今後の活用について

1. 福岡県内の事業所、特別支援学校に対する障がい者芸術文化活動に関するリサーチ結果より得られた今後の活動で取り組むべき課題

① 芸術文化活動に携わることが出来る支援員や教員を増やす為の研修の機会の提供

既に九州大学芸術工学部の教授とネットワークを構築し、次年度以降も本事業の受託が叶った場合は、より専門的な知識と技術を学べる機会を提供する基盤も構築済みである。

② 芸術活動と障がいのある方々の工賃のリンクに関する情報提供

多くの事業所が芸術活動に取り組みにくい要因として工賃に繋がらないことをコメントしている。これに対し芸術活動を如何に工賃と結びつけるかについて、各種企業ともネットワークを現在構築中である。絵画や造形（木工）品等の作品を企業が商品化し易いシステムの構築に取り組んでいく。

③ 舞台芸術分野については、多くの事業所や学校が敷居の高い芸術活動と捉えており、中でも音楽以外の演劇や舞踏に関してはさらに取り組みにくい活動というイメージを持たれている。従って演劇や舞踏についても興味のある事業所や学校に対し、障がいのある方のリハビリを兼ねた健康活動としての効果を交え、取り組み易い手法等を学んで頂くワークショップ等の開催を行なう。これについては、音楽、演劇、舞踏の3つのカテゴリー毎に専門家と既にコネクションを形成済みである。

2. 芸術レベルの高い方の発掘

- ① 県主催の障がい者芸術文化祭或いは障がい者美術展等と連携し、障がいの有無に関係無く、専門家が「アーティストとして十分な素質を持っている」と判断する方を発掘し、その技量を伸ばすことの出来る活動に参加を促すことにより、よりハイレベルでクオリティの高い作品を世に送り出せるような支援を行なう。
- ② 障がいを持つ方自身が社会貢献する活動の一つとして、障がい者芸術文化活動が一般の多くの方々に認知されるような機会を継続的に世に提供する。その為にもクオリティの高い作品群を生み出せる方の発掘が必要である。

3. Equality, Diversity, Inclusion, Intersectionarity

商品としての芸術の最たる地位を確立したアメリカ映画界の2018年アカデミー賞授賞式において、あるプレゼンターの言葉に、これからの映画業界は、「平等、多様性、包摂、多様な考えが交じり合うこと、を認め実践していく」というコメントがあったが、私たち、障がい者芸術文化活動を支援する者として先にも述べたように、支援者の育成や工賃化の課題等々、目先の対応に追われている現実は否めない。しかしながら本質的には、障がい者芸術文化活動を通じて、社会に平等、多様性、包摂、多様な考えが交じり合うことを認め合い実践していくことが求められていると考えるところである。従って、今年度の事業成果だけでなく、これからの事業成果も含めて、障がい者芸術文化実態を多くの国民に観て頂き、理解しようとして頂く機会の提供は必至である。故に今後も美術分野、舞台芸術分野の違いなく、県民参加型の芸術文化活動を多岐にわたって実施していかなければならないと考える。具体的には私どもがこれまで実践してきたノーマライゼーションコンサートツアーの継続とその内容及び質の向上を実践していく事と考える。